

令和元年度 第27回「まちづくり会議」概要 蔵山地区

日 時：令和元年10月26日（土） 10：00～11：30

場 所：蔵山公民館

参加団体等：子ども会育成会、町会長協議会、蔵寿会、交通安全協会蔵山支部、体育推進委員会、蔵山サポーターズクラブ、白山市町会連合会 など

発言【1】

一人ひとりが節約に取り組む「自然と共に生きる都市白山」の宣言について（無駄のない市政運営）

【市】

市では、環境省が推進する「COOL CHOICE（製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルなどの賢い選択）」に賛同し、市民・事業者の皆さんとの協働で地球温暖化対策を推進しています。節電につきましても、毎年電気需要の増える夏と冬に家庭でできる節電方法を市ホームページで紹介し、啓発を行っているところです。また、地球温暖化問題について市民一人ひとりが理解し、行動につなげることができるよう、小学校での環境学習授業やイベントの開催により啓発活動を行っています。

市役所の庁舎におきましても、事務所内、階段、廊下では、基準の照度を確認し、蛍光灯を間引き点灯していますし、トイレや印刷室は、人感センサーを付けて、人がいないときは消灯するように設定しています。空調につきましても、夏季期間のエアコンは28℃、冬季期間の暖房は20℃に設定し、クールビズ、ウォームビズを実施しています。また、市内公共施設等につきましても、それぞれの指定管理者が省エネルギーの取り組みについて創意工夫しながら運営しています。

市では、昨年、自然環境を含め、市民も、まちも、すべてのものが健康であることを願い「健康都市 白山」の宣言を行いました。今後も、元気で笑顔あふれる白山市を未来に引き継ぎ、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

発言【2】

技能実習生について

【市】

本市に住民登録されている技能実習生は、1月末現在で1,136人となっています。本市におきましても、外国人技能実習生制度などにより外国人住民が増加して

おり、特にベトナム国籍の住民の増加が著しく、外国人住民の約4割を占めています。ベトナムでは、ごみ分別の習慣がなく、また言葉の違いもあり、日本のごみ出しルールに対する理解が難しく、地域住民とごみ出しを巡りトラブルになることもありました。そこで、ベトナム人技能実習生のごみ出しマナーの向上を図るため、平成30年の12月にベトナム語版のごみカレンダーを作成いたしました。

ごみカレンダーは、英語版、中国語版、ベトナム語版があり、それぞれ市ホームページからダウンロードすることができます。また、外国人が多く居住する町内会や公民館などへの必要部数の配布や、外国人技能実習生が入居するアパートの管理会社に外国語版ごみカレンダーを渡し、実習生を受け入れている企業を通じてごみカレンダーを配布していただき、外国人に本市のごみ出しルールを周知しています。

市では、外国人住民の生活の利便性向上を目的に、福祉、教育、市民生活部局の窓口担当者らが集まり、多文化共生庁内連絡会を開催し、外国人住民に関わる情報交換や課題共有を図っています。また、昨年11月から総合案内にピクトグラム、案内ボード、言語選択シート及び音声翻訳機(約70言語に対応)を設置し、外国人にも対応できるような環境を整備したほか、外国人の日本語教室である松任文化会館2階の「白山市国際交流サロン」が、昨年の4月から「生活相談窓口」とし機能しています。

現在、市では、多文化共生推進プランを作成しており、町内会、企業、学校などの地域社会が外国人との共生を図る仕組みづくりを推進していきたいと考えています。

発言【3】

- ① 保育園の環境整備と第3あおぞら放課後児童クラブの開所について
- ② 市内の公立病院の統廃合について
- ③ 市民協働で創るまちづくりのスケジュールと勉強会の開催について

【市】

① 鶴来地域では、今年の4月に陽羽里地内に小規模保育園が開所することになっており、来年の4月には、あいわこども園が増築により定員を増やすこととしています。できるだけ希望する地域内の保育所等に入所できるように取り組んでまいります。

また、第3あおぞら放課後児童クラブにつきましては、新しい建物で4月から開所できるように工事を進めています。

今後とも保育所や放課後児童クラブにつきましては、保育を必要とする人が入所

できるよう、施設整備等を進めてまいります。

②白山石川医療企業団では、公立松任石川中央病院は急性期医療機関、公立つるぎ病院は回復期・療養型医療機関として、それぞれ役割を分担しながら一体的な運営を行っており、再編や統合の対象にはならないと考えています。

③市では現在「白山市市民協働で創るまちづくりあり方方針」を策定しています。

【これからのスケジュール】

令和元年度 あり方方針の中間とりまとめ

令和2年度 あり方方針の策定

令和2年1月「モデル地区の取組みに係るブロック別説明会」計5回開催

(松任地域2回 美川地域、鶴来地域、白山ろく地域は各1回)

その後、モデル地区の募集開始～令和2年3月19日(木)

令和2年度(第1期)モデル地区 5地区程度を選定、活動開始。

令和3年度(第2期)モデル地区 10地区程度を選定、活動開始。

令和4年度 本格実施 全28地区での組織設立を目指します。

【活動事例】

防災防犯	湊地区	「安心・安全の避難訓練」	
健康福祉	林中地区	「ノルディックウォーキング」	
生涯学習	鳥越地区	「鳥越の民話や伝説を伝える講座」	
環境美化	山島地区	「美しいまちづくり運動」	など

【まちかど市民講座】

地区住民を対象に市民協働で創るまちづくりの概要を説明していますので、お気軽にお申し込みください。

発言【4】

①子どもたちへのゴミ問題に対する学習について

②投票所における下足での対応について

【市】

①子ども向けの海岸漂着ごみ対策の啓発リーフレットを昨年8月に県が作成し、小学校に配布しています。今後はこのリーフレットを活用して漂着ごみ問題を学んでいただきたいと思います。

また、今年度、市内の各小学校において、白山市出身のお笑い芸人で白山市 SDGs

推進大使のぶんぶんボウルさんとともに SDGs について楽しく学ぶ機会も持ちました。次年度は環境問題も含めて、SDGs についてより深く理解するために、ぶんぶんボウルさんの力も借りながら、学校の授業などで学んでいく予定です。なお、多くの小中学校では、ボランティア活動として地域や海岸のゴミ拾い等に取り組んでいます。

その他、ごみについて子どもが楽しく学ぶことができるよう、市ホームページに「白山市ごみ分別ゲーム」と「白山市環境カードゲーム」を掲載していますので、ごみの種類ごとの分別方法やリサイクルマークについて遊びながら学習することで、子どもの頃からごみの分別について知識を身に付け、ポイ捨てや不法投棄をしない大人として成長していただきたいと思います。

②現在、市内の投票所では、下足の使用ルールが統一されていません。今後、施設使用にあたって地域の状況を考慮しながら、統一したルールができないか検討してまいります。

発言【5】

①手取川ダムが決壊について（月橋への影響）

②ひきこもり、不登校対策について（雇用対策）

【市】

①大雨時には、手取川ダム管理支所がダムが決壊しないよう、放水量の調整を行うことからダム自体が決壊する可能性は少ないと思われます。昨年5月に各世帯に配布した「白山市総合防災マップ」には手取川ダムの決壊時の想定は含まれていませんが、大雨の場合、月橋の一部は最大3mの浸水が想定されています。大雨時に備え浸水想定区域を確認し、いざというときのために事前に避難経路や避難施設等の確認をお願いいたします。

②ひきこもり対策として、ひきこもり相談事業を実施する保健所と連携を密にし、必要な支援が受けられるよう取り組んでまいります。

不登校のお子さんにつきましては、卒業後も切れ目なく支援ができるよう、こども、教育、障害等の関係課で連携した支援体制を整備しているところです。また、障害のある人への雇用につきましては、共生のまちづくり推進協議会しごと部会において、ハローワークと連携し、市内企業を対象に毎年「福祉企業セミナー」や「福祉企業見学交流会」を開催するほか、ロータリークラブのセミナーにおいて障害のある人への理解促進に関する講義をするなど、障害のある人の雇用促進に向けた取り組みを行っています。また、個別のケースにつきましては、障害者相談支援専門

員が個人の特性を把握したうえで、個別相談も行っています。

ひきこもりや不登校につきましては、さまざまな要因が考えられますので、今後も関係課と連携し、状況に合わせ対応してまいりたいと考えています。

発言【6】

①山ノ庄農業研修センターのバリアフリー化について

②手取川の人が集まる場所（アユ釣り等）の整備について

③水田等のイノシシ対策について

【市】

①バリアフリー化を含めた集会施設の改修につきましては、各町内会で実施しているものであり、その費用に対して市から補助を行っています。補助額は、工事費（35万円以上のもの）の30%、限度額120万円であり、本補助金を活用し、積立金や戸別負担金などの資金作りを計画的に進めていただくなど、ご対応いただきますようお願いいたします。

②手取川の河川敷には、鶴来地区では、十八河原公園、美川地区では、手取公園等の施設が整備されています。明島放水路付近では、魚釣り等のために堤防上の河川管理用通路への進入を可能としています。

また、市では、水中動物への親しみや自然環境の大切さを学習できるよう、能美市、川北町、白山市の小学3年生を対象に、毎年、十八河原公園で手取川へのアユの放流事業を行っています。放流は、5月の稚魚の放流のほか、9月には天然遡上するアユを増やすために、産卵期が近い親魚の放流も行っています。

今後も、市民の皆様が集える憩いの広場としての維持管理や整備について、金沢河川国道事務所と連携協力してまいります。

③イノシシが水田等に侵入すると、稲に身体を擦り付ける習性があるため、臭いがついている可能性があります。侵入が確認された場合は、刈り取りしないように農協が指導しています（農業共済の保証の対象）。

侵入を防ぐためには電気柵の設置が効果的であり、侵入防止柵（電気柵、メッシュ柵等）の設置に要する経費を補助しており、個人の場合は、2万円、団体（町内会等）は100万円を限度とし、経費の1/2を補助しています。

発言【7】

①二次避難施設の見直しについて

②一次避難場所のマニュアルについて

【市】

①二次避難施設につきましては、地域の人口、最新の洪水浸水想定等を考慮し、現在、見直しを実施しています。

②一次避難場所は、各町内会で安否確認等を実施するための場所となっています。二次避難施設が開設されるような大規模な災害等の場合には、一時避難場所での安否確認後速やかに二次避難施設に避難することになります。

一次避難場所について特化したマニュアルはございませんが、各地区・各町内会の避難訓練等を通じて、地域の皆さまと一緒に地域にあった避難方法の検討や訓練をさせていただいています。

災害に対しましては、3日間は自分たちのことは自分たちで守るという姿勢と、早めの避難が大切です。そのためにも、地区において防災訓練を行うことが一番重要と考えています。まずは地域の皆さんが集まること、皆さんが集まって消火訓練やAEDの訓練、炊き出し訓練、担架の作り方、非常用トイレの作り方、段ボールベッドの作り方など、訓練をすることが被害を減らすことに繋がります。市では、防災食、携帯トイレ、消火器等の提供・協力を行っていますので、いろいろな方に参加いただいて、年一回防災訓練を実施していただきたいと思っています。

また、避難時の持ち出し品につきましては、昨年5月に各世帯に配布した「白山市総合防災マップ」に記載していますので、ご参照ください。